

北海道公立大学法人札幌医科大学公示第 78 号

つぎのとおり随意契約により契約の相手方を決定した。

令和 5 年 4 月 2 0 日

北海道公立大学法人札幌医科大学  
理 事 長 山 下 敏 彦

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学施設及び附属病院施設で使用する電力

(2) 数量

ア 基本料金

(ア) 常時契約 (契約電力 1 kW 当たりの単価) 4,600kW

(イ) 自家発補給電力 (契約電力 1 kW 当たりの単価) 930kW

イ 電力量料金

(ア) 昼間 (使用電力量 1 kWh 当たりの単価) 9,944,000kWh

(イ) 夜間 (使用電力量 1 kWh 当たりの単価) 9,994,000kWh

(ウ) 自家発補給電力 (定期検査・定期補修による場合) (使用電力量 1 kWh 当たりの単価) 0kWh

(エ) 自家発補給電力 (定期検査・定期補修以外の場合) (使用電力量 1 kWh 当たりの単価) 0kWh

2 特定調達契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学事務局管財課管財係

(2) 所在地 北海道札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道電力ネットワーク株式会社

(2) 住所 札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地

5 随意契約に係る契約金額

(1) 基本料金

ア 常 時 契 約 契約電力 1 kW 当たり金 3,029 円 40 銭

イ 自家発補給電力 契約電力 1 kW 当たり金 3,029 円 40 銭

(2) 電力量料金

ア 昼間電力量 1 kWh 当たり金 32 円 48 銭

イ 夜間電力量 1 kWh 当たり金 32 円 48 銭

ウ 自家発補給電力量 (定期検査・定期補修による場合) 1 kWh 当たり金 32 円 48 銭

エ 自家発補給電力量 (定期検査・定期補修以外の場合) 1 kWh 当たり金 32 円 48 銭

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約の理由

札幌医科大学会計規程第 25 条第 2 項及び札幌医科大学契約事務取扱規則第 28 条第 1 項第 2 号  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372  
号) の規定による。